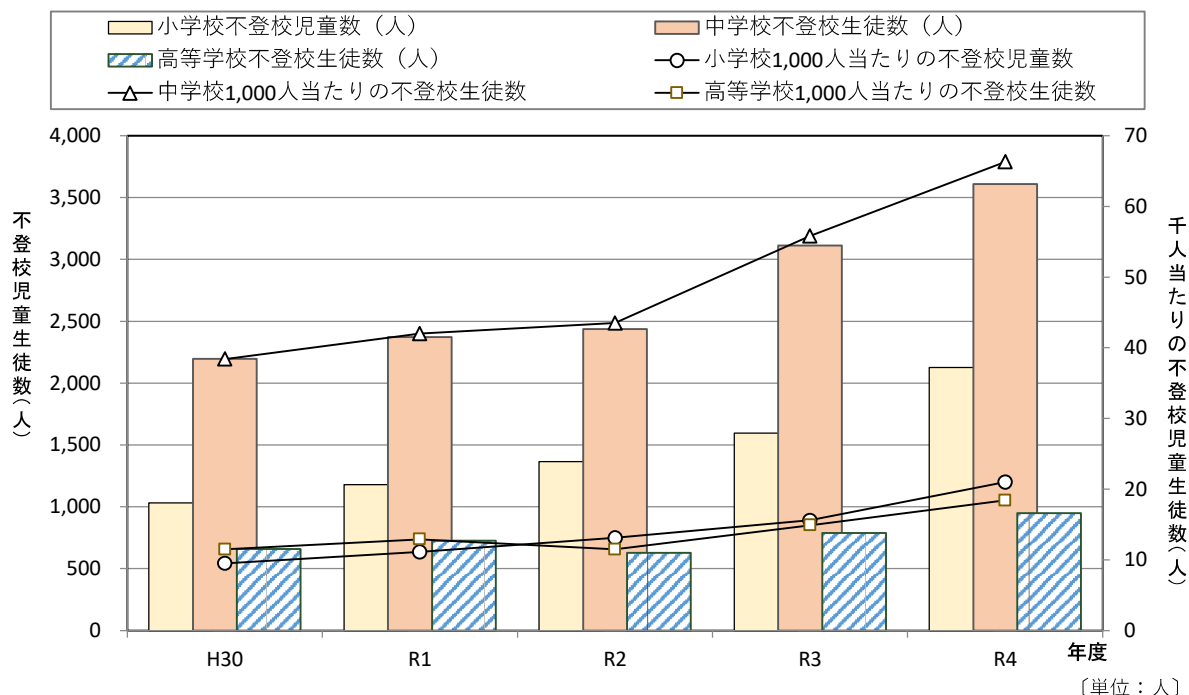


- 小・中学校における不登校児童生徒数は、5,735人（前年度4,707人）であり、前年度から1,028人（21.8%）増加した。1,000人当たりの不登校児童生徒数は36.9人（前年度29.8人）で、全国と同様に過去最多となっている。
- 高等学校における不登校生徒数は、949人（前年度787人）であり、前年度から162人（20.6%）増加している。1,000人当たりの不登校生徒数は18.4人（前年度14.9人）であり、全国と同様の傾向である。
- 不登校児童生徒数が増加した背景として、休養の必要性等の浸透や、コロナ禍による生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況、制限のある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況があったこと等も背景として考えられる。

1 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



年度		H30	R1	R2	R3	R4	
小学校	不登校児童数	1,032	1,178	1,365	1,596	2,125	
	前年度増減	326	146	187	231	529	
	1,000人当たりの不登校児童数	県	9.5	11.1	13.1	15.6	21.0
		全国	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0
中学校	不登校生徒数	2,197	2,373	2,437	3,111	3,610	
	前年度増減	316	176	64	674	499	
	1,000人当たりの不登校生徒数	県	38.4	42.0	43.5	55.8	66.3
		全国	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8
小中合計	不登校児童生徒数	3,229	3,551	3,802	4,707	5,735	
	前年度増減	642	322	251	905	1,028	
	1,000人当たりの不登校児童生徒数	県	19.5	21.8	23.7	29.8	36.9
		全国	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7
高等学校	不登校生徒数	660	726	628	787	949	
	前年度増減	12	66	▲ 98	159	162	
	1,000人当たりの不登校生徒数	県	11.5	12.9	11.5	14.9	18.4
		全国	16.3	15.8	13.9	16.9	20.4

(注)調査対象校:県内国公私立・小中高等学校(通信制含まない) 665校

2 90日以上欠席している不登校児童生徒及び欠席日数別構成比

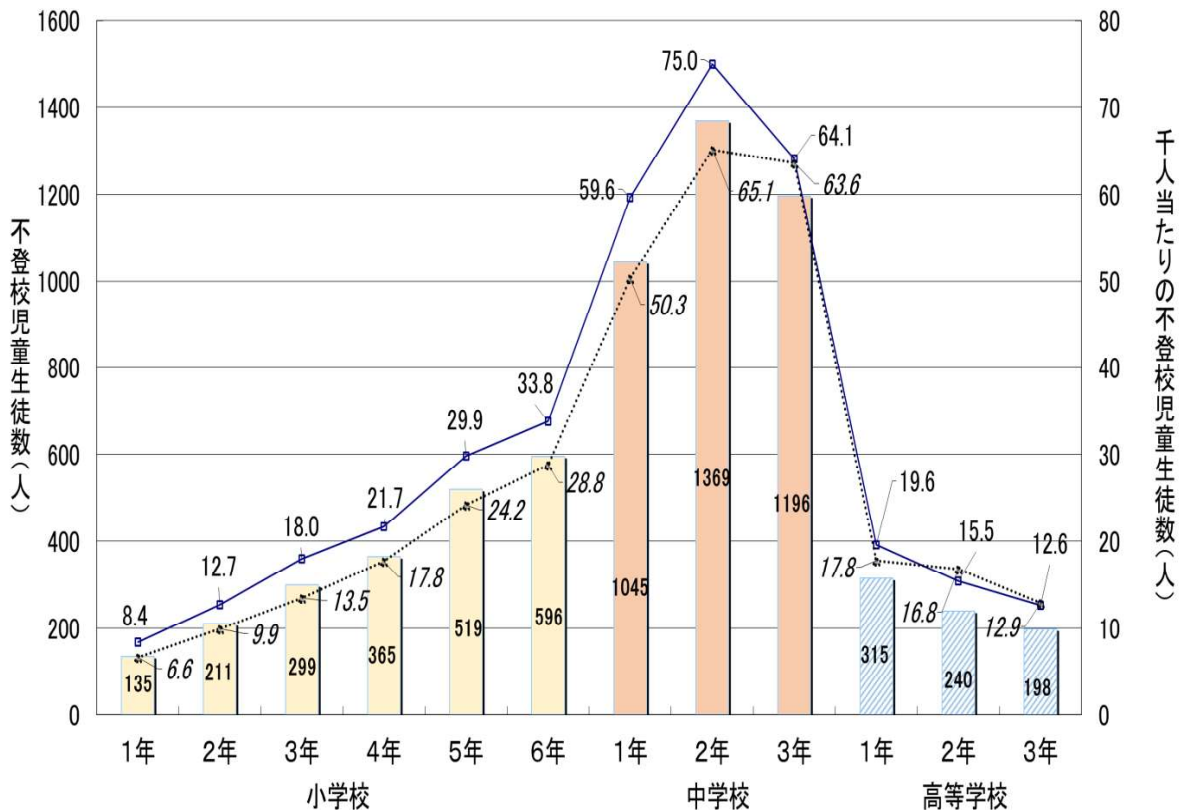
[単位：人、%]

欠席・出席日数 校種		不登校(D)	A うち、90日以上欠席している者		
			B うち、出席日数が10日以下の者		C うち、出席日数が0日の者
小学校	県人数	2,125人	828人	111人	28人
	県割合		39.0%	5.2%	1.3%
	全国割合		44.6%	7.6%	2.8%
中学校	県人数	3,610人	2,049人	322人	101人
	県割合		56.8%	8.9%	2.8%
	全国割合		61.2%	12.3%	3.5%
小中合計	県人数	5,735人	2,877人	433人	129人
	県割合		50.2%	7.6%	2.2%
	全国割合		55.4%	10.7%	3.2%

(注) 割合(%)は、不登校(D)に対するA~Cの割合。[A/D(%)、B/D(%)、C/D(%)]

3 学年別不登校児童生徒数

■ 不登校児童生徒数 ◆ 千人当たり不登校児童生徒数 長野県 ... 千人当たり不登校児童生徒数 全国



注1) 調査対象：県内国公立小中高等学校（通信制含まない）665校
 なお、高等学校の4年生、単位制の人数は除く

4 不登校の要因

[単位:人、%]

区分	要因	学校に係る状況							家庭に係る状況				本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	部活動等への不適応	クラブ活動・学校のみまり等をめぐる問題	入学・転入学・進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	乱れ・あそび・非行	生活リズムの不安	
小学校	主たる要因分類別人数	8	185	44	130	11	1	9	67	67	297	34	173	905	194
	要因分類別割合	0.4	8.7	2.1	6.1	0.5	0.0	0.4	3.2	3.2	14.0	1.6	8.1	42.6	9.1
	全国割合	0.3	6.6	1.8	3.2	0.3	0.0	0.7	1.8	3.2	12.1	1.5	12.6	50.9	4.9
中学校	主たる要因分類別人数	12	446	61	353	64	11	24	100	72	234	55	285	1525	368
	要因分類別割合	0.3	12.4	1.7	9.8	1.8	0.3	0.7	2.8	2.0	6.5	1.5	7.9	42.2	10.2
	全国割合	0.2	10.6	0.9	5.8	0.9	0.4	0.7	3.8	2.2	4.9	1.7	10.7	52.2	5.0
高等学校	主たる要因分類別人数	2	112	3	44	44	6	2	55	11	34	26	94	419	97
	要因分類別割合	0.2	11.8	0.3	4.6	4.6	0.6	0.2	5.8	1.2	3.6	2.7	9.9	44.2	10.2
	全国割合	0.2	9.2	0.5	5.6	4.1	0.8	0.8	8.4	1.8	2.8	1.8	15.9	40.0	8.0

(注1) 調査対象校: 県内国公私立小・中・高等学校(通信制含まない) 665校

(注2) 主たる要因は、不登校児童生徒1人につき1つを選び回答。要因分類別割合は、主たる要因の総数を母数とした構成比

(注3) 全国の要因分類別割合は、文科省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の数値

5 不登校児童生徒が学校内外で相談・指導等を受けた状況(小中合計)

[単位:人、%]

年度		H30	R1	R2	R3	R4	
(A) 学校内外の機関で 相談・指導を受けた	県	2,663	2,727	2,654	3,133	3,867	
	割合	82.5	76.8	69.8	66.6	67.4	
	全国	119,356	127,679	128,833	156,009	184,831	
	割合	72.5	70.4	65.7	63.7	61.8	
	(C) 学校内で専門的な 相談・指導を受けた	県	1,825	1,903	1,831	2,114	2,636
		割合	56.5	53.6	48.2	44.9	46.0
		全国	79,621	85,869	92,626	110,908	131,141
		割合	48.4	47.4	47.2	45.3	43.9
(D) 学校外の機関で 相談・指導を受けた	県	970	1,203	1,547	1,951	2,369	
	割合	30.0	33.9	40.7	41.4	41.3	
	全国	56,090	64,877	73,527	88,322	103,339	
	割合	34.1	35.8	37.5	36.1	34.6	
(B) 学校内外で 相談・指導を受けていない	県	566	824	1,148	1,574	1,868	
	割合	17.5	23.2	30.2	33.4	32.6	
	全国	45,172	53,593	67,294	88,931	114,217	
	割合	27.5	29.6	34.3	36.3	38.2	

(注1) (A)+(B)=不登校児童生徒数

(注2) (C)+(D)は、学校内外の複数で相談・指導等を受けた児童生徒がいるため、(A)とは一致しない。

(注3) 「割合」は、不登校児童生徒に占める割合(%)

(注4) (C)「専門的な相談・指導」は、養護教諭・スクールカウンセラー・相談員等によるもの。

6 学校外の機関等での相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数

[単位：人]

校種		年度				
		H30	R1	R2	R3	R4
県	小学校	120	142	143	188	303
	中学校	255	253	262	365	504
全国	小学校	5,148	6,212	6,243	7,237	9,493
	中学校	18,046	19,654	18,017	20,760	23,130

7 自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数

[単位：人]

校種		年度				
		H30	R1	R2	R3	R4
県	小学校	0	4	10	69	55
	中学校	0	8	43	98	84
全国	小学校	88	174	820	4,752	3,970
	中学校	198	434	1,806	6,789	6,439

(注)「不登校児童生徒への支援の在り方について」(文部科学省通知)に基づいた指導要録上出席扱いとした児童生徒数の実人数。

(参考) 長期欠席児童生徒数

[単位：人]

年 度		H30	R1	R2	R3	R4
小学校	長期欠席児童数	1,645	1,805	2,153	3,222	4,190
	病気	276	262	248	253	365
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	1,032	1,178	1,365	1,596	2,125
	新型コロナウイルス感染回避	-	-	246	356	336
その他	337	365	294	1,017	1,364	
中学校	長期欠席児童数	2,783	2,966	3,171	4,552	5,027
	病気	439	418	409	437	552
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	2,197	2,373	2,437	3,111	3,610
	新型コロナウイルス感染回避	-	-	141	211	143
その他	147	175	184	793	722	
高等学校	長期欠席児童数	1,107	1,189	1,159	2,227	2,837
	病気	253	268	223	384	663
	経済的理由	2	2	9	2	4
	不登校	660	726	628	787	949
	新型コロナウイルス感染回避	-	-	182	319	631
その他	192	193	117	735	590	

(注1) 調査対象校：県内国公私立小・中・高等学校(通信制含まない) 665校

(注2) 長期欠席者の定義…年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒。

- ・「新型コロナウイルス感染回避」：新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、及び医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきでないと校長が判断した者。

(注3) 長期欠席の定義の変更点(令和2年度調査～)：「新型コロナウイルスの感染回避」を新たに設定。

- ・「児童生徒指導要録」の「欠席日数」のみではなく、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上であることを長期欠席と定義。また、欠席理由の区分は、これまでの「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」の4項目に加え、「新型コロナウイルスの感染回避」を新たに設定。これらの変更は、これまでの調査における長期欠席の理由である「病気」「経済的理由」「不登校」について、できる限り従来と同じ定義で過去の数値と比較可能な形で把握するための対応となっている。

現在および今後の取組等について

□ 心理・福祉等の専門家による教育相談体制の充実

・スクールカウンセラーによる相談体制の充実や予防的取組

スクールカウンセラーを全ての小中学校に配置、特別支援学校、高等学校に派遣し、いじめ、不登校をはじめとする子どもの悩みに寄り添い、臨床心理の専門性に基づく心のケアを行うとともに、心理プログラム、ソーシャルスキルトレーニングなどによる子どもの悩みの未然防止、授業参観・行動観察等による早期発見・早期対応など予防的な取組も実施する。

また、カウンセリングを受けたくても学校に来ることができない子どものために、子どもの居場所に出向いての相談支援やオンラインを活用した遠隔カウンセリングを実施。

・スクールソーシャルワーカーによる子どもを取り巻く環境等の改善と関係機関との連携

社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置し、いじめ・不登校等の背景にある家庭的な問題に対し、児童生徒を取り巻く環境等の改善を図る。

教育事務所には各1名のスーパーバイザーを配置し、支援力の向上を図る。

また、市教育委員会への派遣を拡充し、要保護児童対策地域協議会との連携や学校訪問などのアウトリーチを実施し、切れ目のない支援を推進する。

支援を必要としている児童生徒が100%相談できる体制を目指して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに、次年度以降も支援の拡充に努めていく。

・24時間子どもSOSダイヤル（学校生活相談センター）による相談

学校生活の悩みについて保護者、児童生徒からの電話相談に24時間対応する。

・LINE相談事業「ひとりで悩まないで@長野」

対面や電話では相談しづらい子どもたちの相談したい気持ちにこたえるため、LINE相談を通年で実施する。

□ SOSの出し方・SOSに対する感度の向上を支援

・SOSの出し方に関する教育

子どもが、現在又は今後起こり得る危機的状況に対し、適切な援助希求行動ができるようにすることや、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにするための取組を推進する。

・高等学校ソーシャルスキルトレーニング等活用事業

生徒同士のコミュニケーション力の向上や、教職員の生徒への個別支援力並びに生徒自身の自己肯定感や自己有用感を高め学校における人間関係づくりを促進する。

□ いじめの重篤化を防ぐ取組

長野県いじめ問題対策連絡協議会での協議を経て作成した、重篤化を防ぐための留意点を示した対応マニュアルを、全ての学校と市町村教育委員会に引き続き周知し、適切な対応と体制づくりに向けた取組を推進する。

また、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（文部科学省：平成29年3月）」及び「いじめ防止等のための基本的な方針（長野県：平成30年3月改定）」に沿ったいじめ防止対策を各学校が適切に実施できるよう、体制の整備と研修機会の充実を図る。

□ 不登校児童生徒に対する支援

・多様な学びの場の充実

市町村が設置する教育支援センターの機能拡充やフリースクールへの支援を充実させるとともに、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）も含めた多様な学びの場の在り方について検討する。

また、校内教育支援センター（校内サポートルーム）については、「学びの改革パイオニア校」による成果を全県で普及していく。

・不登校児童生徒の学びのサポートガイド「はばたき」等の活用

不登校児童生徒に向き合う大人が共通認識を持ちながら支援していくため、不登校児童生徒の出席扱いや学習評価、フリースクールとの連携に関わる取組等についてまとめた学びのサポートガイド「はばたき vol1、vol2」や、今年度、「不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会」で作成予定の「学校に行きづらい子ども・保護者と学校を結ぶコミュニケーションシート（仮）」等を活用し、適切な支援体制づくりに向けた取組を推進する。

・子どもと親の相談員・不登校児童生徒支援加配教員の配置

不登校児童生徒数が多い小・中学校に専任の相談員や加配教員を配置し、不登校児童生徒の家庭訪問支援・登校援助・学習支援等を実施する。